

平成27年11月19日

保護者の皆様へ

高崎市教育委員会教育長 飯野 眞幸
高崎市PTA連合会会長 神宮 嘉一

高崎市中学生リーダー研修会での提言について

日頃から高崎市の学校教育について、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。さて、全国で中学生や高校生等によるSNS（ソーシャル・ネット・ネットワーク・サービス）をめぐる問題が連日報道されています。

高崎市では小中学生にとって携帯電話やスマートフォン等は必要不可欠なものではないという考えのもと、学校への持ち込みも禁止していますが、一部の家庭においては、保護者の責任のもと、SNSの利用を容認している状況があり、その利用をめぐる人権問題に発展しかねない様々なトラブルが発生しています。また、携帯電話を使わず、音楽機器等に無料通話アプリをダウンロードし、SNSを利用する生徒が多い実態も浮き彫りとなりました。こうした実態を受けて、昨年、市内中学校25校の代表生徒50名が市役所に集まり、SNSの使用について論議し、各学校でSNS使用のルールを作り、それに基づいた取組を行ってきましたが、同じ学校内の生徒だけでなく、他校生徒とのやり取りも多く見られるなど交友関係の広域化の実態が見られることなどから、学校単独のルールではなく、統一した基準を求める声が多く寄せられておりました。

こうしたことを受け、11月14日（土）に市内中学校25校の代表生徒50名が、再度SNS利用に関するルールについて、各学校の取組を踏まえつつ、アドバイザーである高崎経済大学附属高校の生徒や群馬大学の学生、市P連役員、SNS被害の実態に詳しい専門家の意見なども聞きながら、真剣な協議を行い、下記のとおり提言をまとめました。

SNS利用を容認されている家庭にあっては、もう一度、使用のルールを親子で確認するとともに、SNS利用によって傷つく仲間が一人も出ないようにという中学生の思いを重く受け止めていただき、この提言が確実に実行されますよう特段のご協力をお願いいたします。

記

- 1 【時間制限】のルールについて
SNS使用制限時間を午後9時とする。
<理由>家族との時間をつくるため、健康を維持するため、勉強時間を確保するため、相手を気遣うため、など。
- 2 【使い方】のルールについて
個人情報を書き込まない。
相手の立場になって送信しよう。
家族のルールを決めよう。

※対外的な利用については午後9時としていますが、家族間での使用については家庭内のルールをつくる等の適切な対応をお願いします。